

令和3年12月17日

発言者	発言要旨
森谷委員	県内におけるスケートボード競技の活動状況はどうか。
競技力向上・アスリート育成推進室長	<p>寒河江市に東北最大級のスケートパークがあり、平成18年度にオープンしてから令和元年度まで年間利用者数は平均して6,000人を超えており、県内のみならず県外からの利用者も多い状況にある。</p> <p>本県におけるスケートボードの競技者の状況としては、先週、茨城県で開催された大会で上山市の中学2年生が第3位となり、東京オリンピックの金メダリストである四十住選手に次ぐ素晴らしい成績を収めている。また、YAMAGATAドリームキッズに在籍し、活躍している中学生もいる。</p> <p>競技者全体の人数については、県内に協会や協議団体等の組織が存在していないため把握できていない。</p>
森谷委員	寒河江市のスケートパークは東北一の施設と聞いたが、県内におけるスケートボードの大会の開催状況はどうか。
競技力向上・アスリート育成推進室長	<p>県内における大会は、今年、昨年はコロナの影響で開催されていない。また、全日本のランキングに影響するような大会は、開催基準を満たす施設がないため、県内では開催できない状況にある。</p>
森谷委員	大会の開催に向けて、県の考えはどうか。
競技力向上・アスリート育成推進室長	<p>現時点では全日本レベルの大会が開催できない状況であるが、現在整備を進めている寒河江市のスケートパークの改修により、オリンピックの施設と同程度の施設が完成すれば、全国レベルの大会も開催できると聞いている。</p> <p>大会の誘致等については、他部局の所管となるが、他県ではスポーツコミッションを活用して、大会の誘致等を行っていると聞いている。</p>
森谷委員	県立高校におけるタブレット端末の取得についての議案が提出されているが、議案が可決された場合における配備計画はどうか。
高校教育課長	<p>県立高校におけるICT環境の整備状況としては、昨年度、普通教室に無線LANを設置するとともに、モバイルルーター及び教員用として限定的ではあるがタブレット端末を配備した。</p> <p>今回取得するタブレット端末については、今年度末までに各県立学校に配付し、来年度早々から貸出しを開始したい。</p>
森谷委員	タブレット端末の配付に関して、教員からはどのような声を聴いているか。
高校教育課長	<p>苦手意識を持っている教員も一定程度いるが、既に普通教室にある大型提示装置を活用していることから、タブレット端末の活用についても前向きな機運が醸成されていると認識している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	<p>スクール・サポート・スタッフの人数が昨年度から大幅に減少している理由は何か。</p>
教職員課長	<p>コロナ対応分として、令和2年度は、国の補正予算により国負担10/10で305名が追加措置されたが、これは緊急的なものであり、3年度については、新型コロナに係る知見を得られてきていることなどから、国の予算が縮減され、39名分の予算措置となっている。しかしながら、スクール・サポート・スタッフの配置による教員の負担軽減の効果が高かったため、この予算では不十分であり追加措置が必要であるとの声が全国的に広がったことを受け、26名の追加措置が実現した。</p>
森谷委員	<p>来年度の配置について、県の考えはどうか。</p>
教職員課長	<p>本来であれば全校に配置したいが、文部科学省の令和4年度概算要求では、6学級以上の学校への配置を対象としていることから、6学級未満に対しても配置されるよう、政府の施策等に対する提案などの機会をとらえて、今後も要望していきたい。</p>
森谷委員	<p>学校現場は依然として厳しい状況にあることから、スクール・サポート・スタッフの十分な人数確保が必要と考える。このため、国に対して、配置に係る必要な財政措置を求める意見書を本委員会から提出してはどうか。 ⇒全員異議なく決定</p>
森谷委員	<p>道路交通法の改正に伴い、高齢ドライバーは運転免許証の更新の際に、運転技能検査が必要となる場合もあると聞いたが、その検査概要はどうか。</p>
参事官（兼）運転免許課長	<p>75歳以上の普通免許に対応する運転免許証の更新を希望している人のうち過去3年以内に一定の違反歴のある人を対象に、令和4年5月13日の法律の施行とともに運転技能検査が義務付けられる予定である。 検査内容は、加齢に伴って生じる認知機能以外の身体機能や運転機能の低下が自動車の運転に及ぼす影響を確認するための実車による検査となる。 なお、一定の違反歴に該当する違反行為とは、信号無視や横断歩行者妨害、重大事故を起こす危険性が高い違反行為等の11種類であり、運転免許証の更新期間が満了する日の直前の誕生日の160日前を起点とした前3年間の違反歴が対象となる。</p>
森谷委員	<p>検査手数料はどうか。</p>
参事官（兼）運転免許課長	<p>運転技能検査の手数料については、政令で定める額を標準として条例で定めなければならないと規定されており、政令改正案では、運転技能検査の手数料は3,550円となっている。75歳以上の全てのドライバーが受講を義務付けられる認知機能検査の手数料は1,050円、70歳以上のドライバーを対象に行う高齢者講習の手数料は実車不要の場合は2,900円、実車が必要な場合は6,450円である。なお、政令改正後、県の条例で額を定めることになる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	検査等に要する日数はどうか。
参事官（兼）運 転免許課長	現在の想定では1日であるが、高齢者講習や認知機能検査は自動車教習所に事業を委託して実施するため、教習所の体制にもよる。
金澤委員	講習等の受講にあたり、現状でも教習所の予約が困難であるとの声を聴いている。教習所との連携はどうか。
参事官（兼）運 転免許課長	<p>余裕を持って予約してもらえるように、高齢者講習の案内ハガキを運転免許証の更新期間が満了する日の6か月前に発送しており、加えて、更新期間が満了する日の40日前に、更新手続きのお知らせハガキを発送し、高齢者講習を忘れずに受講するよう書き添えている。</p> <p>なお、予約にあたり更新期間が迫っている場合には、自動車教習所に対して、講習等の予備日を活用した優先的な対応や、更新期限まで十分な余裕がある予約者との弾力的な入替え調整をお願いしている。</p> <p>また、警察に相談があった場合には、比較的余裕のある教習所の紹介等を行っており、受講の意思があるにも関わらず、混雑等が理由で受講できずに運転免許証を失効した事例は、現時点では発生していない。</p>
金澤委員	予約できずに困っている高齢者もいるため、丁寧な案内をしてほしい。
森谷委員	この制度の周知方法はどうか。
参事官（兼）運 転免許課長	改正道路交通法の施行とともに、警察庁で全国的に広報活動を行うが、県警察としても、県警のホームページ、警察署で実施している各種講習等、或いはマスコミを通じて周知を行っていく。
森合委員	高齢者に対して分かりやすい広報をしてほしい。
相田副委員長	高齢者講習の受講状況はどうか。
参事官（兼）運 転免許課長	直近3年の受講者数は、平成30年が約3万3千人、令和元年が約3万8千人、2年が約4万3千人である。
相田副委員長	講習する意思がある人で講習を受けられず免許が失効した事例はないとのことだが、その他の理由による免許失効の状況はどうか。
参事官（兼）運 転免許課長	<p>更新手続きの失念、或いは病気療養中で更新できなかった事例はあり、そのような人を対象に失効後6か月以内であれば、再取得するための手続きを行うことができる。この手続きによって再取得した70歳以上の人数は、平成30年が133人、令和元年が140人、2年が176人である。</p> <p>なお、予約した講習の日時を忘れないように、お知らせハガキに日時等をメモできるメモ欄を設けているほか、自動車教習所の一部ではあるが、講習予定日の数日前に受講者へ確認の電話をしているところもある。</p>
相田副委員長	救済措置はあるものの、教習所からの電話確認はありがたい。期限内の実施に向けて教習所と警察とで連携して取り組んでほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員 スポーツ保健課長	<p>小学校におけるスキー教室の開催状況及び開催回数はどうか。</p> <p>令和2年度は165校、全体の69%の学校で開催しており、平成30年度は205校、全体の84%の学校で開催した。減少している理由としては、コロナの感染防止ということで中止した学校が多くあったためである。</p> <p>回数については、詳細な数字を持ち合わせていないが、回数を減らしている学校もあると聞いている。また、学校行事として宿泊で行っていたものを日帰りにしたところもあると聞いている。</p>
吉村委員 スポーツ保健課長	<p>山形に住んでいるのであれば、雪に親しむ機会を更に設けてほしい。今シーズンのスキー教室の開催見込みと今後の考え方はどうか。</p> <p>今年度は、小学校は165校、全体の71%であり、中学校は17校、全体の18%、高校は21校、全体の42%で開催予定である。</p> <p>県としては、国の事業などを活用しながら、昨年度は40名の専門的な指導者を学校に派遣しており、今後も、積雪の多い地域の特性を活かした活動を奨励していきたい。</p>
吉村委員 スポーツ保健課長	<p>スポーツ少年団の登録状況はどうか。</p> <p>スポーツ少年団の指導は県スポーツ協会が所管しており、県スポーツ協会の資料によると、本県のスポーツ少年団の登録数は令和元年度が892団体、2年度が849団体、3年度が822団体と減少傾向にある。</p> <p>本県の小学生は全国で2番目に高い入団率であり、2年度の登録者数は1万2,384人、加入率23.8%である。</p>
吉村委員 スポーツ保健課長	<p>登録数の減少傾向について、どのように分析しているのか。</p> <p>要因としては、人口減少に伴う子どもの減少やコロナの影響の他に、子どもたちを取り巻く環境が変化し、外に出て遊ぶ機会が減っていること、スクリーンタイムが多くなっていることも考えられる。この点について、学校の授業の中でも運動の楽しさをしっかりと教えていきながら、運動離れを防いでいかなければならない。</p> <p>また、スポーツ少年団の中には、新たなクラブのあり方の検討や指導者の養成に取り組んでいるところもあるため、県スポーツ協会等の関係団体と連携しながら、支援していきたい。</p>
吉村委員	<p>朝日少年自然の家の指定管理について、指定管理候補者の本業分野の利点を活かし、他県からの誘客を図る視点による運営も必要と考えるがどうか。</p>
生涯教育・学習振興課長	<p>株式会社ヤマコーでフィットネスクラブなどを運営するコミュニティ事業部から指定管理の提案をもらっており、施設等を活用した生涯学習関連の自主事業の計画がある。なお、現時点では計画はないものの、同施設ではアウトドア設備を保有していることから、本事業者が指定管理者となった際には、他県からの誘客について、実現可能性も含め検討していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>吉村委員</p> <p>生涯教育・学習 振興課長</p> <p>吉村委員</p> <p>義務教育課長</p> <p>吉村委員</p> <p>義務教育課長</p> <p>吉村委員</p> <p>参事官（兼）生 活安全企画課長</p> <p>吉村委員</p> <p>参事官（兼）生 活安全企画課長</p>	<p>指定管理者が収益事業を行うことは可能なのか。</p> <p>朝日少年自然の家の利用規定の禁止事項として、もっぱら営利を目的とするような活動を禁止しているが、施設設備を活用した自然体験活動などに関しては、幅広く自主事業を行えるようにしていることから、慎重な検討が必要ではあるが、必ずしもできないものではない。</p> <p>夜間中学について、現在の検討状況はどうか。</p> <p>令和元年度に実施したハガキによる調査ではニーズを把握しきれなかったため、児童生徒の支援に取り組んでいるNPO法人に対して、夜間中学の必要性や、どのような支援が必要なのか等について、6月に置賜地域の団体、8月に村山地域の団体、12月に庄内地域の団体に直接伺い、アンケートを行った。</p> <p>最上地域の団体には年明け早々に伺い、聴き取った内容を集約し、研究していきたい。また、市町村教育委員会の意見や他県の状況も参考にしながら、どのような連携ができるのか研究していきたい。</p> <p>今後の進め方はどうか。</p> <p>昨年度は、民間の支援団体等を紹介するリーフレットを作成し全ての学校に配布しており、今年度は、不登校やその傾向にある子どもたちの支援につなげるための連携のあり方について、ハンドブックを作成し、年度末までに発行する予定である。</p> <p>また、来年度からは県内の1地区をモデル地区とし、子供たちの学びの場の保障に向けた事業に取り組み、5年度にはこれを4地区に展開していきたい。</p> <p>本年11月から運用を開始した特殊詐欺被害防止コールセンターの運用状況はどうか。</p> <p>11月1日の運用開始から約1か月半が経過したが、大きなトラブルもなく運用できており、11月末時点で架電総数が2,302件、そのうち注意喚起まで行えたのが639件、架電総数の34.7%である。</p> <p>また、県内で特殊詐欺の予兆電話を確認した2日間については、運用方法を通常架電から緊急架電に切り換え、予兆電話を確認した地域に集中的な架電を行う被害防止対策を講じた。引き続き注意喚起を図っていきたい。</p> <p>年末年始における防犯対策の取組状況はどうか。</p> <p>県警察では、地域住民の防犯意識向上と各種犯罪の被害防止を図るため、12月11日から20日までの10日間を年末警戒強化旬間とし、各警察署において、地域の防犯ボランティアと連携したパトロール活動や、広報啓発活動等、県民の安全安心の確保に向けた取組みを実施している。</p> <p>具体的には、金融機関やコンビニエンスストア等への巡回強化、冬休みを前にした児童生徒の登下校時における通学路警戒、年金支給日における特殊詐欺被害防止に向けた広報活動などの防犯対策を行っている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	県内におけるサイバー攻撃事案の発生状況はどうか。
警備第二課長	<p>国民生活及び社会生活に不可欠なサービスを提供している行政、金融、医療などの重要インフラの情報システムに対する電磁的攻撃を行うサイバーテロや、情報通信技術を悪用して情報を盗むサイバーインテリジェンスを合わせてサイバー攻撃と定義しており、近年の重要インフラに対するサイバー攻撃としては、平成 30 年 4 月に、県内の公立病院のホームページの一部が英語等に改ざんされる事案が発生している。</p>
吉村委員	警察に対するサイバー攻撃への備えはどうか。
警備第二課長	<p>サイバー攻撃への備えとして、県警察が通常使用している電子メール等の警察行政情報ネットワークはインターネットに接続していない警察専用回線としており、インターネットに接続しているパソコンにはコンピューターウイルスを検知、駆除するソフトウェアをインストールしている。</p> <p>また、山形県警察情報セキュリティポリシーに基づき、警察情報の不正利用の禁止、個人所有のパソコン及び外部記録媒体の業務使用の禁止等のセキュリティ対策について、職員に対し、様々な方法で指導を行っている。</p>
相田副委員長	県立高校に対する生理用品の配布状況はどうか。
保健・食育主幹	<p>11月下旬には、しあわせ子育て応援部の事業により、県立高校に約3,800パック配備している。私立高校についても同様に、約1,600パック配備されている。</p> <p>今後、各県立高校に対して、トイレへの設置に向けた文書を発出する準備をしており、今回の配備に係る課題や効果について、2月に聞き取り調査を行う予定である。</p>
相田副委員長	生徒の状況に応じて、生理用品の設置場所を複数用意するなど複数の選択肢が必要と考えるがどうか。
保健・食育主幹	今回の配備に係る課題等の聞き取りをした上で、検討していきたい。
相田副委員長	小中学校においても高校と同じような対応が必要と考えるがどうか。
保健・食育主幹	<p>現在、各市町村教育委員会に対して取組状況の調査を行っており、独自に取り組んでいる市町村もあれば、取り組む予定がないところもある。調査結果を踏まえ、小中学校についても、同じように配備を依頼していきたい。</p>